

会員各位・賛助会員各位

一般社団法人新金属協会



平成 27 年度新金属産業災害防止対策安全委員会
行動計画策定と災害防止対策取組の実行に関する
ご要請について

新金属産業災害防止対策安全委員会は、2 回の委員会と 8 回の作業グループを開催して、平成 27 年度標記行動計画を策定しました。

今回の行動計画においては、クロロシランポリマー類およびその類似物質を取り扱う高純度多結晶シリコン製造業における取組のフォローアップを行うとともに、新たに希土類製造業の事故事例等を取り上げ、分析・整理・安全対策の提唱を行いました。

平成 27 年度では、保安事故だけではなく、重大事故につながる恐れのある労働災害についても、本委員会が取り扱う事故等の対象として指定しました。このために、保安事故及び労働災害のそれぞれについて、本委員会独自の定義を新たに定め、これら事故・災害の事例を収集し、解析・統計作業を実施しました。

更に、希土類製造業では、PL 法の施行を機に 1992 年に「希土類製品の使用上の注意事項/ガイドライン」を制作し、ユーザー向けに安全な使用法・取扱法の情報提供を行いました。今回製造業者にも有益となるような内容に改訂し、参考資料として添付しました。

当協会は、全ての会員企業が二度と事故を起こしてはならないという決意のもとに、今回の行動計画策定の過程で得られた知見・成果の取扱いについては、以下のとおり展開を図ります。

- ・クロロシランポリマー類等の取扱いのある会員企業及び希土類製品製造会員企業間においては、より実効的な災害防止対策を維持するための最新の専門情報が共有できるようにします。
- ・上記取扱いのない会員企業に対しては、当該行動計画の実例をもって、より効果的なリスクアセスメント手法等を周知すると共に、他業界で講じている災害防止対策事例等の情報を共有します。

会員全社が、今回の行動計画を精査し、漏れなくハザードを抽出し、これに対するリスクアセスメントを実施するとともに、事故・災害を未然に防ぐための可能な限りの取組を実行するようにご要請いたします。